

総務常任委員会

◎石岡 祐二 ○大河原 千晶
高瀬 一徳・加藤 朋子・鈴木 恒充・小堀 勇人

所管事務調査 氏家小学校・氏家中学校校舎の状況について

氏家小学校は、建築から北校舎が52年、南校舎が50年、体育館が49年を経過している。
氏家中学校は建築から北校舎が42年、南校舎が41年、第1体育館が44年を経過している。
両校とも屋根・防水(シート防水、防水ブロック)の劣化、外壁の「浮き」や「クラック」、軒天の塗膜剥がれ、コンクリートの爆裂、建具(窓)のシール劣化が見られ、これらの状況が雨漏りの原因となり、コンクリート鉄筋の劣化を加速させている状況である。早急な対応を要求した。

所管事務調査 市役所業務における生成AIの活用実態について

利用の多い部署として「こども政策課」、「財政課」、「生活環境課」等となっており、「企画提案」、「文章校正」、「挨拶文作成」などが多く利用され、業務時間の削減に繋がっている。

所管事務調査 さくら市ふるさと納税返礼品(エリエールプロダクト株)の状況について

ふるさと納税の返礼品として、①生理用品、②不織布マスクがあり、平成26年から寄附件数及び寄付金額は年々増加してきているが、ここ数年は横ばいの状況となっている。

その他の調査箇所

- ・塩谷広域環境衛生センター跡地



氏家小学校(ひび割れ部分の修繕箇所)



氏家中学校(基礎が破損した用具室)



剥離し落下したコンクリート片



エリエールプロダクト株

文教厚生常任委員会

◎落合 千枝子 ○角田 憲治
岡村 浩雅・永井 孝叔・手塚 定

議案第16号 市有財産の貸付けの変更について

【概要】 令和7年3月に議決された市有財産の貸付けについて、栃木SCクラブハウス新設の方針変更に伴い、貸付地を拡張するもの。

Q 拡張する隣接地が廃止水路になっている。貸すにあたって、土地改良区と協議を行ったのか。

A 廃止水路は国から建設課に譲与され、市の所有になっている。そのため、土地改良区ではなく、所管課の建設課と協議を行っている。

Q 駐車場予定地が傾斜地になっている。平らにするために土留めの措置を行う予定があるのか。

A 現在、栃木SCが設計会社を選定中で、詳細な設計が未定である。今後必要があれば土留めを行う。



クラブハウス新設予定地
(令和7年7月29日上空から撮影)



拡張する貸付地部分

所管事務調査 ORIGAMIプラザ(上三川町)

ORIGAMIプラザは、令和6年5月に開館し、町出身の世界的な折り紙作家・吉澤章氏の功績を讃える記念展示室を中心に、生涯学習と子育て支援を目的とした多機能複合施設となっている。

地域の伝統文化である折り紙を単独で保存・継承するだけでなく、複合施設の子育て支援センターの講座として展開することによって文化資源の現代的活用を行っていた。

さくら市の文化政策や複合施設の整備に向けて、今後参考にしていきたいと感じた。



吉澤章氏記念展示室



子育て支援センター

建設経済常任委員会

◎若見 孝信 ○渋井 康男
加藤 誠一・吉田 雄次・福田 克之・矢澤 功

議案第3号 さくら市水道事業給水条例の一部改正について

可決

議案第4号 さくら市下水道条例及びさくら市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

可決

【概要】 災害その他非常の場合に、他の市町村長等が指定した指定工事店による排水設備工事の実施を可能とするため、改正を行うもの。

議案第17号 土地改良事業の施行について (向溜地区)

可決

議案第18号 土地改良事業の施行について (笹山溜地区)

可決

議案第19号 土地改良事業の施行について (鹿子畠池(下)地区)

可決

議案第20号 土地改良事業の施行について (湯前山池地区)

可決

議案第21号 土地改良事業の施行について (鹿子畠池(上)地区)

可決

議案第22号 土地改良事業の施行について (新溜地区)

可決

【概要】 「防災重点農業用ため池」の決壊による水害その他の災害から、国民の生命及び財産を保護するため、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るもの。

Q 各ため池の事業期間を決めた根拠は。

A 特別措置法に基づく事業であり、令和11年度までに終了させる必要があり、緊急度の高いため池から事業を開始している。事業期間は栃木県土地改良事業団体連合会と協議して決定した。

現地調査

●菜つ葉館 ●向溜 ●新溜 ●鹿子畠池(下) ●鹿子畠池(上)

